

議員（渡邊 美喜子）

13番、渡邊 美喜子、一般質問をさせていただきます。

先日、行なわれました子ども議会ですが、地域の特性をしっかりと捉え、子どもの目線からの発想に驚きと新鮮さに大変感動を受けました。子ども達に負けないようしっかりと質問をさせていただきます。一問一答形式です。

1点目は民生委員、児童委員の担い手不足をどうするのか。2点目、幼稚園・小・中学校の給食費無償化について。3点目は白方幼稚園廃園後の状況について。以上の3点であります。1点目は民生児童委員不足についてであります。全国で欠員1万5,000人、3年で32%悪化し戦後最多であり、このことは全国的な傾向で、どこの自治体も課題の一つであると言われております。地域福祉の衰退にも繋がります。このような状況において民生・児童委員の皆さんは地域での見守りや訪問活動を通して地域の課題や相談など行政との繋ぎ役としてご尽力されております。また、定員を確保することにより担当者をはじめ関係団体の方々に日頃の努力によるものと心から感謝を致します。

それでは質問に入ります。本町の担い手不足の状況を伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の本町の担い手不足の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の民生委員・児童委員は、現在、定数61名に対し、58名でございます。欠員となっている地区は、永井・小塚地区、佐柳本浦地区及び佐柳長崎地区となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。再質問させていただきます。空白地帯、つまり児童・民生委員さんがいない地域の対策はどのようになさっておりますか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

現在、欠員となっているところにつきましては、特に町内の方では永井・小塚地区、近隣の民生委員さん児童委員さんに証明事務等の必ず必要なものについては、補助をお願いしております。その他の相談支援とか訪問であるとかというところは出来ていない可能性がございますので、町の方に直接相談を頂くようお願いしております。佐柳地区につきましては、元々お世話をして頂いている方がおいでますので、その方が何かありましたら、その都度ご連絡頂くか出張所の職員から連絡を頂くようにしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

次の質問させていただきます。担い手不足の要因を伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の担い手不足の要因についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在欠員となっている3地区につきまして、佐柳本浦と長崎の2地区では高齢化により、当該委員の年齢要件を満たす方が少ないこと。離島であるため定例会等の参加が難しいことなどの理由から令和元年12月より欠員となっております。佐柳島では民生委員・児童委員が現在1人もいない状況でございます。

また、永井・小塚地区につきましても昨年12月の一斉改選時において後任候補がなく、その後も引き続き候補者を当たっておりますが、現在まで欠員のままとっております。

担い手不足の要因と致しましては、健康寿命の延伸や社会の情勢から70歳現役社会ともいわれる現在において候補者の多くが仕事との両立が難しいこと。複雑化する社会情勢の中で地域で求められる民生委員の役割が増え、ボランティアであるにも関わらず、業務負担が増加していることが挙げられます。

また、活動内容の理解度が低いことも一つの要因と考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問ということにさせていただきます。

3点ある訳でございますが、一括で答弁をお願いしたいと思います。

1つ目は民生・児童委員の平均年齢は何歳でしょうか。2つ目は民生委員・児童委員が1番多く受け持っている件数は何人でしょうか。その反対に少ない世帯数は何件件数を持っていますでしょうか。それから平均の世帯数は、大体1人当たり何人受け持っていますでしょうか。そして、1期3年で終わり、退任する傾向があると聞いておりますが、このことについても伺います。答弁お願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず、民生委員・児童委員の平均年齢につきましては、9月1日現在で67歳となっております。因みに最年少は49歳、最年長が76歳でございます。次に1人が受け持つ世帯数でございます。世帯数につきましては、転入や転出などによって常時異動があるため正確には把握しておりません。民生委員法の中で1人が受け持つ世帯の定数の基準として町村では70から200世帯ごとに1人という基準がございます。

しかしながら、地域の実情を踏まえて弾力的に定数設定をすることと規定されております。本町におきましても地区割りについては、以前からあるものを引き続き、使っておりますが、その都度、増減がありましたら近隣の民生委員さんが協議を致しまして、地区割りの変更を加えております。特に山階とか葛原とか世帯数が多いところにつきましては、複数の民生委員さんで活動をして頂いております。世帯数だけで考えることは難しいんですが、例えば世帯数が少なくても、ほとんどが高齢者であったり、支援が必要な世帯が多い場合には受け持つ件数は多くなりますし、実際、西港町では500世帯あるんですが、これを1人の方が受け持って頂いており

ますが、その7割が外国人のひとり世帯。留学生であったり、工場に努めている方になっておりますので、そういう地域の実情を考慮して負担が偏らないような地区割りに努めております。3点目の1期3年で退任する方が増えているということですが、本町におきましては改選時に約3分の1の方が全体で退任をされて入れ替わっております。過去の4回の改選時を見ても1回3年のみで退任された方は平均7名でございました。理由としましては、自治会長が地区によっては毎年変わるとか定期的に変わって自治会長さんが民生委員を兼ねるといったような地域のルールがある地区がございますので、そのようなところでは定期的に交代をされることがあります。1期3年でやめる方が多いという問題よりも本町で深刻と考えておりますのは、やっぱり長年勤められた方の後、引き継がれる後任の適任者が、なかなか手を挙げにくいという状況があるところが、今、本町では難しい状況になっていると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

それでは次の質問にさせていただきます。

担い手の確保に向けての対策と今後の課題を伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の担い手の確保に向けての対策と今後の課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。

担い手不足の要因が仕事等の理由により時間的余裕がない人が多く、適任者を探しにくい状況にあることから仕事を持ちつつ民生委員活動が行える環境づくりが課題であると考えます。

また、本来の民生委員活動以外に行政や関係機関から委任される業務が過重な業務負担とならないよう、その役割や業務内容について精査し、見直しや削減を検討することも必要でございます。

さらには、幅広い世代の方が活動して頂けるよう、民生委員・児童委員について理解を深めて頂けるような周知啓発の方法も重要課題の一つと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。対策と課題がなかなかすぐには前に進むのかというのは、大変難しい部分が社会情勢が違いますのであると思うんですけども、実は、絶対にこれは地域福祉のため、大変大切な民生児童委員の制度だと思っております。そこで、全国的に民生委員、また、自治体へのアンケートとった資料がございましたので、ちょっと報告させていただきます。課長の今後の課題の中にもヒントになる部分があるかと思っておりますので、お聞き下さい。

担い手の裾野を広げるためには、働きながら活動出来る環境が必要だ。自治体からの選出の大半を占める中、地域の事業所に委員選出を働きかけるなど協力を求めて

はどうか。これは民生委員さんのアンケートでございます。秋田市では、就業体験に参加した学生を委員の活動に同行させている。幅広い世代の民生委員のやりがいや重要性を伝えることも人材確保に有効である。これは自治体からの要望でございます。

続いてですが、民生委員はボランティアで、近年は、ひきこもりや虐待などデリケートな問題もある。行政は支援体制を強化して、負担を軽減しなければならない。これは自治体のアンケートからでございます。次は地域では、人口減で行政機能が縮小している。高齢化も進む中、民生委員の存在は、ますます重要である。地域社会を維持するためにも特定の人に任せず、より多くの人に担当してもらえる体制も必要ではないか。実はこれ協力員というところを作ってしまして、民生・児童委員が1人でなくて協力をすると。分担をするということも実際やっておられます。それから、民生・児童委員に1人1台ずつタブレット持ってもらい、最初は、すごく不安で抵抗があるという意見があった訳でございますが、今は活動の負担軽減になり、大変に喜ばれ、相談などもスムーズに共有が出来ているということでございます。この中で、何かヒントになればということでお話しました。何しろ1917年、岡山でこの制度が発足しまして、その当時は生活保護世帯の相談支援であったそうです。でも現在は高齢者、また、子育て支援、児童育成、障害者自立生活支援、もう幅広く問題が多くあり、本当に民生・児童委員さんも仕事の範囲が広いということで、大変に困っているということも聞いておりますので、こういった部分も含めて今後、3年後には、また空白地域がないように頑張ってもらえればという風に思っておりますので、要望でございます。お願い致します。

続きまして、2点目の質問は幼・小・中学校の給食費の無償化についてであります。小・中学校の給食費は毎月約5,000円程度ですが、県の方針で給食費は来年度1月から第3子以降、県が補助しますとなりました。子育て家庭の経済的負担を軽減するものであります。また、自治体による無償化を実施しているのが現在91箇所あり、広がりを見せています。近隣の丸亀市においては今年の4月から公立の小・中学校の給食費が無償であります。坂出市は小学校のみが令和4年4月から給食費無償になっています。高松市においては令和5年6月・7月・9月の3箇月が無償化、千葉県松戸市では「第2子を半額にします。」など部分的に無償化すること等、全ての子ども達の給食無償化をしたいが、すぐには難しい。出来る事からといった自治体も増えています。本町においても少子化対策が待ったなしの状況であります。毎月の給食費は約5,000円程度かかり、年間5万円～6万円、子どもが2人・3人となると10万円～15万円と高額になります。給食無償化の自治体に流れる家庭があるのではと危惧します。ひいては定住促進・子育て支援・食育推進などを考えると給食無償化は一部であっても有効であると思います。多度津町も給食を無償化してもらいたいという声が多くの方から届いています。子育て支援の充実は人口減少対

策の重要課題で、町長の施政方針の一つでもあると書かれてありました。質問です。
自治体において学校給食費の無償化が広がっています。本町の考えをお伺いします。
教育総務課長（竹田 光芳）

渡邊議員の学校給食費無償化に関する本町の考えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の給食費負担に関する取組は、昨年度、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、12月から3月までの4ヶ月間の給食費を無償とする事業を実施しました。

本年度につきましては、物価上昇により値上げせざるを得なかった給食費の1食当たりの値上げ部分、幼稚園14円、小学校17円、中学校20円を町費で負担する事業を実施しております。

なお、県が令和6年1月から実施予定である第3子以降の学校給食費無償化を実施する自治体への補助事業につきましては本町においても実施予定であり、当該予算につきましては、12月議会に補正予算を提出予定にしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。自治体において、学校給食の無償化が広がっています。本町の考えということですが、この学校給食費の無償化が広がってるということに対して、町長さん、答弁お願い致します。どのような考えなのか、お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員のご質問に答弁をさせていただきます。

今、給食費の無償化というのが叫ばれておりますが、まさに子育て支援を充実していく、そして、若い世代の方々が子どもを産み育てられる。そのような社会づくりをするためには、給食費の無償化というのは避けられないことだと考えております。ただ、今のところ令和4年、そして今年、令和5年とこれまでの施設整備、建て替えを行いました。新たな建て替えを行って、これは、大きな災害から町民の命を守るための施策でありますので、このためにたくさんの財政投入を致しました。そのために、令和4年と今年5年度は、どういう風な状況に推移していかなければいけないのか財政の健全化について図っているところであります。もう、南海トラフが引き起こす大地震に備えるための公共施設の耐震化は出来ておりますので、これからは、私の最初からの公約であります子育て支援を充実していくということ。そのことによって、町外に出た子どもたちもこちらに帰って来てもらい、そして、自分の子どもと親と一緒に住んで頂きたい。そういうためには、やはり子育て支援の充実、これは給食費の無償化も含めた子育て支援の充実だと考えております。来年からすぐ出来るかどうかということは、まだ、ここではお約束は出来ませんけ

ども、今、県の方では第3子以降の子どもに対しての無償化を行うことが発表されておりますし、多度津町もそれに追随していくつもりであります。これからは若い世帯の方々が多度津町に住んで頂けるための子育て支援の充実というのは、もっともっと図っていかねばいけないと思っておりますが、給食費の無償化のことに關しましては、その一環であると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁有難うございますが、今、町長のお話の中では、給食の無償化は重点課題と今、おっしゃいましたが、本当にそうでございます。これを早くするということは大きな意義があると思うんです。定住促進とか子育て支援、そういったものがやはり、この金額的に1人年間5万とか掛かる訳でございます。2人いれば10万、そして3人では15万ということで、同じ子育てするんだったら、無償のところへ流れていくっていう傾向は、私は絶対あると思います。そういった意味で、今までにも昨年、地方創生臨時交付金ですか、それを12月から4ヶ月、約2,200万円位かかっていると思います。これは地方創生交付金の方から出たっていうことなんですけども、幼稚園で年間給食が約600万、そして小学校が年間5,100万。中学校は3,100万です。トータルしまして、8,800万ということでございます。給食の無償化、8,800万円掛かるというたら大変なことで、もちろん多度津町の財政の健全化も考えながらやっていくということでございますので、せめてこれを半分の期間にするのと半分無償化したらアバウトで計算しましたら4,400万円、また半分でしたら2,000万円程度でございます。2,000万円程度、高額か色々考えますが、でも本当に子どもたちのことを考える子育て支援の充実、今すぐ、町長は出来ないとは申しましたが、でも待ったなしの状況でございますので、せめて令和5年というんじゃないけれども構いません、6年からやりますとか、そういう方向性は、筋はつけて頂けないでしょうか。再質問でございます。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

私が常に考えているのは、まずは財政の健全化、財政が健全でなければ何も出来ないっていうのが私の常に申し上げてることで、このことをまず第1に考えて行っておりますので、財政の健全化を考えながら出来るだけ早い時期にそういうことが出来るようになれば、行ってまいります。もう一つは子育て支援というのは、今、子どもが移住定住、交流人口を増やしていこうとしている。少子化に対する地方創生事業、これにも合致しておりますので、そのことは私どもの重要施策の一つだと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。重点課題ということで捉えさせていただきますが、その重点課題の中にも優先順位があると思うんです。もちろん財政の健全化を図っていく、それは

もう承知しておりますが、そこにはやはり、子育て支援が大きな柱というのか優先順位をつけましたら、そこが大事だと私は思っておりますので。令和6年、頑張ってもらって、出来るだけ無償化になりますように、せめて半分でもいいです。4分の1でもいいと思いますので、こういう声が若い子どもさんを持っている保護者の方から上がっているということ。町長、頭の中にしっかり入れて頂ければという風に思います。また、一般質問、子育ての給食のことに関しては、今までにも他の方も質問しておりますので、多くの皆さんから聞いてるということは大事なことでございますので、議員は代弁者ということになっておりますので、その点、しっかりと頑張ってもらって前向きにして頂きたいという風に思っております。

それでは、次の質問をさせていただきます。

3点目でございますが、白方幼稚園の廃園後の状況についてであります。

園庭は草が伸び、何回か職員の方が休日の日に草刈りをしておられました。また、白方地区老人会・ボランティア笑顔の会の皆様が3回程度草抜きをしましたが、この暑さの中で草抜きは出来ていません。その後、白方幼稚園ですが、借り出来ていません。なぜならばトイレの配管が裂けているということでございます。このような状態で、お借りすることも出来ず、朽ちるのみであります。近隣住民の方からは幼稚園付近を通るたびに悲しくなり、ショックでありますと多くの皆さんから聴いております。実は写真に撮って、一応、見せた方がいいのかなと思ったんですけども、もう草が1mほど伸びておりますので、それを皆さんに見せるのは私自身が悲しくなりますので、ちょっと控えさせていただきますが、1m伸びてるような状況、どうぞまた白方幼稚園を通る場合は、見て頂ければという風に思っておりますので、今日は敢えて持って来ていません。ということで、本当にこれをどうにかして欲しいという声が上がっております。子どもたちの遊び場、または、お遊戯室の利用などが出来ますように地域の声として、今回も一般質問に取り上げさせていただきます。9月に入れば、草抜きはするんですけども今後この廃園後の状況はどういう風になるのか、幼稚園はどのようになっていくのかということ、皆さん、思っておりますので、どうかご答弁よろしくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の白方幼稚園の廃園後の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。白方幼稚園につきましては、令和3年度末での閉園以降も渡邊議員を始めとする地元の方々が定期的に園庭の清掃や遊戯室前の草刈りや植物を育てる等の管理を行って頂いており、遊戯室においては白方地区芸術展の際にも会場とし活用するなどしております。

昨年、教育委員会が地元の町議会議員、老人会、女性クラブ、自治会、子ども会、PTAの代表者にご参加頂き実施した施設の活用に関する協議におきましては、子どもが安心して遊べる場所、地域の方が集える場所等のご意見を頂いております。

今後の園舎等の教育施設の利用・活用方法につきましては、現在のところ、具体的には決定しておりませんが、長年地域に愛された幼稚園でありますので、今後も地元の方々のご意見も伺いながら、有効に活用して参ろうと考えております。

議員ご指摘のトイレの修繕につきましては、修理費用の見積もりを行い、実施するか判断をしたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁の中にトイレの修繕につきましては、修理費用の見積もりを行い、実施するか判断をしたいと思っておりますとおっしゃいましたが、実施するかどうかの判断はどういうところで判断されるのでしょうか。ちょっと具体的にお願い致します。

教育総務課長（竹田 光芳）

渡邊議員の再質問に答弁をさせていただきます。

旧白方幼稚園につきましては教育施設でございますので、管理の方は教育総務課の方がしておりますので、私の方から答弁をさせていただきます。

トイレの修繕の費用の見積りににつきましては、教育総務課の方で費用を業者、建設課等々に委託して修理費用の算出させて頂いて、その上で、その金額によって総務課、財政部局、場合によっては、町長、副町長、教育長も含めて、協議の方をさせて頂いて、決定の方をさせて頂きたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。今、判断基準と教育総務課長がおっしゃいましたが、するのかわからないのかという部分の判断じゃなくて、実際にして頂けるという判断でいいんでしょうか、そういう風にとっていいんでしょうか。再々質問です。

教育総務課長（竹田 光芳）

渡邊議員の再々質問について答弁をさせていただきます。

先ほども申しましたとおり見積りを取らせて頂きます。ただ、漏水をしてるっていうことも、例えば土の中であつたり、壁の中であつたり、どこで漏れているかわからないということも考えられますので、それによって当然、事業費の方も変わってくると思います。ですので、出来る出来ないっていうのを判断させて頂くという形になろうかと思えます。この場で必ずしますということは、ちょっとお答え出来ないで申し訳ないんですが、この答弁でお許し頂けたらと思えます。

議員（渡邊 美喜子）

実は、去年は白方地区の文化祭に遊戯室を使わせて頂きました。大変広くて、本当にゆっくりと文化祭が出来たかなと本当に地域の皆さんから好評でございました。ただ一つ、やはりトイレということなんですけども、トイレって実は、この「ヤットセイ」盆踊りが先日ございました。その折に幼稚園の園庭を利用したらどんなんっていう意見があった訳でございますが、トイレが駄目だからということで

中止になり、今回も第2グラウンドでした訳でございます。そこで、この11月の13日に白方地区の文化祭を予定しております。そんな中で、しっかりと草抜きもさせて頂きませんが、トイレ云々は、それまでには無理ですよね。ということで、それまでに間に合わないのは分かっていますが、本通りの分館に今、トイレが建設中ですかね。いつ頃出来るのかなと思ひまして、もし、建設が出来て、その簡易トイレがそこにもう不要になるという部分でありましたら、そのトイレを白方幼稚園の方へ持ち運んで設置することは出来ないのでしょうか。出来るのでしょうか。答弁よろしくお願ひ致します。

総務課長（泉 知典）

渡邊議員の再質問に答弁させて頂きます。

今、本通地区の駐車場に置いてあった仮設トイレは、一応、総務課の方が今のところは管理してあったということでございます。それを他のところに持って行って使うとかっていうことは、考えておりません。以上、答弁とさせて頂きます。

議長（小川 保）

渡邊 美喜子 君、ちょっとお待ち下さいね。通告の内容から段々外れた再々再質問に入りつつありますので、気を付けて下さい。

議員（渡邊 美喜子）

再々になると思ひます。申し訳ありません。今、トイレの移動は出来ないということなんですけども、そしたら、そういう簡易トイレを白方の幼稚園の方に設置は無理なのでしょうか。よろしくお願ひ致します。

教育総務課長（竹田 光芳）

渡邊議員のご質問に答弁をさせて頂きます。

白方幼稚園の跡に簡易トイレ設置が可能かというのは可能だと思ひます。そのために幾ら要って費用とかあるので、設置することは可能っていう形だと可能です。ちょっとそういう答弁になりますが、よろしくお願ひします。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邊 美喜子）

分かりました。そしたら、出来るだけトイレの修繕につきましては、早い時期に見積りをして頂いて、判断が出来るように頑張ってもらえればという風に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これを持ちまして13番、渡邊 美喜子の一般質問を終わります。
有難うございます。